

画像使用許可の条件

- 第1 使用画像に、著作権の明記をすること。(例) 銀河の森天文台 提供
- 第2 完成品もしくは完成品のコピー等を提出すること。
※テレビ番組の場合は不要です。
- 第3 使用画像は、その形質を変改しての利用はできません。
- 第4 使用許可を受けた者は、使用画像を第三者に使用させてはならない。
- 第5 許可条件に違反したときは、使用許可の全部又は一部を取消すことがある。
- 第6 使用者は、使用期間が満了したとき又は前項により使用許可を取消されたときは、直ちに画像の使用を中止しなければならない。